# 出資法人等評価・カルテシート (令和4年度分)

商法法人以外

# 1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会				
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	福祉部・地域共生課		
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井 敏輝		
資本金等	3, 000, 000 円	うち市出資額(率)	0円 (0%)		
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び				
	社会福祉に関する活動の活性化の	社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。			

### 2 役員・職員関係

各年4月1日現在

R2		R2 R3		R4						
			市職員	市 OB		市職員	市 OB		市職員	市 OB
役員	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	21	0	0	21	0	0	21	0	0
職員	常勤	56	0	0	61	0	1	60	0	0
	非常勤	135	0	0	128	0	0	125	0	0
役員の平均年間	報酬(R3年度、千円)	※常動のみ	_	職員の	平均年間給与(R3年	度、千円)・平均年齢	☆ ※常勤のみ	6	, 477 千円	• 43.8 歳

#### 3 財務関係

			金額(千円)	
		R 元	R2	R3
損益	総収入	964, 767	940, 151	956, 497
損益計算書	(うち市受入金)	529, 525	532, 871	543, 582
异 書	総費用	923, 372	904, 138	921, 491
	経常損益	11, 486	26, 135	165
	当期損益	41, 395	36, 013	35, 006

			金額(千円)	
435		R 元	R2	R3
貸借対照表	資産の部合計	1, 143, 104	1, 183, 701	1, 223, 700
対昭	負債の部合計	412, 469	417, 053	422, 046
表	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	730, 635	766, 648	801, 653
	利益剰余金	_	-	_

# 4 市の財政的関与の状況

(単位:千円)

		(+12:113)				
			R元	R2	R3	主な内容、算出根拠等
	補	助金	328, 097	322, 515	329, 438	
		事業費	328, 097	322, 515	329, 438	コミュニティソーシャルワーカー配置事業、敬老の集い事業等
フ		運営費	0	0	0	
	委	託料	201, 426	209, 612	210, 240	包括支援センター事業、生活支援コーディネーター配置事業等
	指	定管理委託料	0	0	0	
	Z	·の他	2	8, 547	3, 904	コロナ関連助成金、保健衛生費、校区タブレットの
	7	の Meridian				通信費等
		計	529, 525	540, 674	543, 582	
	貸	付金残高	0	0	0	
ス	債	務保証残高	-	1	-	
トツ	損	失補償残高	-	-	-	
ク	出	資金	_	1	ı	
	そ	-の他			-	
		計	0	0	0	

# 5 経営の状況

# (1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R元	R2	R3
校区福祉委員会活動推進事	福祉なんでも相談窓口の設置	相談件数(件)	445	166	211
業					
コミュニティソーシャルワ	地域でのセーフティーネットの体制づくり	相談件数(件)	829	895	811
一カー配置事業		対応件数(件)	9, 597	4, 883	5, 762
とよなか地域ささえ愛ポイ	介護予防と人材育成の仕組みづくり	登録状況(名)	1, 047	1, 051	1, 095
ント事業		ポイント申込 (名)	790	438	479
権利擁護・後見サポートセ	日常生活自立支援事業	相談件数(件)	197	206	268
ンター事業		契約件数 (件)	177	171	184
地域包括支援センター事業	高齢者の総合相談窓口	相談件数(件)	3, 632	5, 643	6, 832
	介護予防プラン作成等	延べ件数(件)	7, 241	7, 011	7, 229

# (2)財務指標

指標	視点	内容	R 元	R2	R3
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的 に数値が低いほど、財政的に自立性が高い といえます。	46. 1	57. 3	58. 9
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	77. 8	76. 5	78. 1
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	22. 2	23. 5	21.9
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計 の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成 が良く、経営の安全性が高いといえます。	63. 9	64. 8	65. 5
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	89. 7	86. 1	82. 0
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年 以内に資金化できる資産の割合。数値が高 いほど支払い能力が高いといえます。100% を下回る場合は注意が必要です。	352. 5	391.5	370. 2

#### (3) その他

#### ア 給与体系

区分	□独自体系	☑市の体系を準用  □その他(	)
見直し予定	口予定あり(	年度予定) □なし ☑済み(	令和 2 年 4 月)

#### イ 情報公開

公開ツール	☑ホームページ (URL : https://www.toyonaka-shakyo.or.jp )			
	☑広報紙 ☑事務所備え付け □その他(	)		
公開内容	☑定款 ☑役員名簿 ☑事業計画 ☑事業報告 ☑経営計画 ☑財務諸表			

#### ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考

#### 6 経営上の課題

- ●地域福祉活動の推進を支える組織・財政基盤の強化と介護事業の安定化を検討していく必要があります。
- ●自主財源(賛助会費、共同募金配分金、寄付金収入等)が年々減少傾向にあるため、募集方法の見 直しや新たな取り組みについて検討する必要があります。
- ●社会福祉法人の責務として、事業透明性の確保やガバナンスの強化、地域貢献の取り組みを率先して推進する必要があります。

#### 7 経営改革の取り組み(令和3年度)

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護保険事業の経営安	居宅介護支援事業所、訪問介護事業、訪問	安定した事業の実施には職員体制の充実
定化	看護事業を実施しています。それぞれ月ご	が不可欠ですが、職員募集を行っても問い
	との目標数値を定め、収支の安定化に努め	合わせ自体無い状態が続いています。今後
	ています。	順次定年退職者が出てくる中で、早急な人
		員確保の取り組みが求められます。
自主財源確保の取り組	賛助会費募集にあたり、社協広報紙に振込	対面での募金協力の呼びかけは今後も困
み	用紙を添付しました。また、ネット寄付の	難が予測されることから、インターネット
	仕組みを構築しました。共同募金について	寄付の推奨について、引き続き広く呼び掛
	は販売機会が縮小となった障害者作業所	けてまいります。金融機関への寄付金振込
	に寄付付き商品を呼びかけ、売り上げの一	手数料の問題については、介護事業収益か
	部を募金として協力頂きました。	ら補填する仕組みを構築してまいります。
社会福祉法人制度改革	組織運営のガバナンス強化に努めるとと	法令に定める事務手続き等について適正
に定める項目の実施	もに、公認会計士、社会保険労務士と顧問	に執行していくとともに、内部統制の仕組
	契約を締結し、会計や労務問題等について	みづくりについて、検討してまいります。
	法令遵守と事業透明性の確保に資する取	また、地域貢献の取り組みについては、社
	り組みを行っています。	会福祉施設連絡会と協働連携のもと推進
		してまいります。

#### 評価の視点 評価 今後の取り組み方針 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困窮 特例貸付利用者については今後償還時期を迎 必要性 状態となった世帯に対し、特例貸付や食材支援 えるあたり、家計相談や住み替え支援等、個々 ·実施事業は、社会状況、 等の支援を継続して行いました。校区福祉委員 の状況に応じたきめ細やかな対応が求められ 環境変化や市民ニーズに 会を中心に実施する小地域福祉ネットワーク ます。学校との連携や困窮世帯へのフォローを 適合しているか 活動については、感染症対策を十分講じるとと 通じて関与できたいわゆるヤングケアラーへ もに、オンラインやテイクアウト等、直接対面 の支援については、社会福祉施設の協力により を避けた方法や形式で、安全安心な実施に努め 提供された手作り弁当やボランティアによる ました。地域共生推進員の取り組みとして、福 学習支援に加えて、世帯への定期的な家事支援 祉と学校の連携推進やコロナ下で孤立、困窮状 により負担軽減をはかってまいります。外国人 態となった外国人への対応について、地域住民 支援については交流会等を通じて、地域住民と や関係機関と協働し、支援体制の構築に努めま の関係づくりに努め、地域共生社会の実現に寄 した。 与してまいります。 緊急事態宣言やまん延防止等により中止、延期 効率性 コミュニティソーシャルワーカーを中学校区 人的・物的な経営資源は ごとに1名、生活支援コーディネーターを日常 されていた事業の再開にあたり、未実施期間が 生活圏域ごとに1名配置とされていますが、体 2年以上におよぶものもあることから、感染防 有効に活用しているか 制上兼務している状況にあります。コロナ下で 止に留意しつつ、丁寧に対応していくことが求 組織体制、人事給与水準 会議や打ち合わせ、研修等に ICT を積極的に活 められます。オンライン化が進む反面、その流 は適正か 用し、校区福祉委員会においてもタブレット端 れについていくことが困難な方々への支援も 末を配布し、LINE グループで情報共有できる 併行して行う必要があります。 体制ができました。 地域共生社会の実現に向け、市の担当部局や国 例年地域ぐるみでそれぞれの地域の創意工夫 有効性 際交流センター等関係機関との間で十分なコ により行ってきた「敬老のつどい事業」が2年 意図する成果に有効に結 ミュニケーションを図り、適切な役割分担のも 続けて実施できない状況が続いています。イン びついているか ターネットやケーブルテレビを活用した取り と協働して事業の実施に努めました。住民主体 の地域活動については、できる限り中止や延期 組みや、長寿祝い品の配布等を行っています することなく、コミュニティソーシャルワーカ が、地域における敬老の機運を維持していく必 一がバックアップし、コーディネート機能を活 要があります。また、長引く活動自粛により、 かすことで実施者、参加者ともに安心して事業 ボランティア等担い手についてもフレイル予 に携わることができる体制づくりに努めてい 防の観点が求められます。 ます。 総合評価 地域共生社会の実現に向けた取り組みを行政 ウイズコロナ、アフターコロナにおける地域福 祉活動のあり方について、十分な検証と確認の ならびに関係機関団体と連携のもと推進する とともに、新型コロナウイルス感染症への対応 もと、実施していく必要があります。今後多く に加え、全国各地で多発した自然災害への支援 の貸付利用者に対するフォローや、ヤングケア 活動、市域の社会福祉施設と連携した地域貢献 ラー等新たな課題に対する対応について、市の の取り組み等を行ってまいりました。コロナ下 担当部局や関係機関との間で十分なコミュニ でICT化が一挙に進み、社協が主催する会議、 ケーションを図り、適切な役割分担のもと協働 研修については原則ハイブリット(会場、オン して実施してまいります。

ライン併用型)で実施することができました。

評価の視点 評価内容 課題・方向性 社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に 地域福祉計画に掲げる地域共生社会の実 団体の存在意義 基づく地域福祉の推進を図ることを目的と 現に向け、地域力の底上げを図るために (必要性) する団体です。同法第58条第1項には、 は、市社協の役割が重要です。学校と福 ・出資目的は薄れていないか 地方公共団体は、条例で定める手続に従い、 祉の連携や外国人と福祉の課題など、地 ・市の施策の方向性に適合して 補助金を支出できる規定があります。本市の 域共生社会をめざして地域の課題に積極 いるか 地域共生社会及び地域福祉への取り組みは、 的に取り組むことが求められます。 市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中 市社協の培ってきた経験や知識、地域と 市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。) のつながりを活用した取り組みが期待さ が策定する「地域福祉活動計画」との緊密な れており、今後も連携・協働した取り組 連携のもと推進しています。 みが必要です。 全小学校区で校区福祉委員会を組織して、小 地域密着での活動により、ICTを活用した地 団体の活動領域 地域福祉ネットワーク事業を実施し、コミュ 域のつながりづくりや地域の担い手発掘・育 (効率性・有効性) ニティソーシャルワーカーにより制度の狭 成を期待します。また新型コロナウイルス感 ・出資法人等を活用するメリッ 間・複合的な課題への対応や福祉なんでも相 染症の影響の収束が見えない中、特例貸付対 トはあるか 談窓口のバックアップを行うなど、地域包括 象者に対し、世帯の状況を踏まえた丁寧な支 ・出資法人等にしかできないこ ケアシステム・豊中モデルの構築に関して重 援が求められます。 とか 要な一翼を担っています。コロナ禍での新し 他の主体が実施できる事業については、自ら い生活様式に合わせ、密を回避しながら地域 実施する役割から中間支援組織としてネッ でつながる工夫をしたり、ICT を活用した地 トワーク構築の役割へシフトすることによ 域活動の取り組みを支援するなど、積極的に り、市社協でしかできない全市的な仕組みづ 地域福祉の推進に取り組んでいます くりやコーディネート機能が、より活かされ るものと考えます。 地域共生社会の実現に向け、孤立防止の取 子どもや外国人が抱える生活課題、孤立防止 団体と市との関係性 り組みや支援機関のネットワーク構築によ といった市の組織を横断的に網羅する事業 (効率性・有効性) る多機関協働での支援が求められますが、市 についても、多機関・多分野が連携し、あら ・事業の成果が市の施策の推進 社協は、市民主体の取り組みを促進するにあた たな課題に対して重層的な支援を実施する にどれだけ貢献しているか って重要なコーディネート機能を担っており、 積極的な取り組みが必要です。 ・市の関与は適切か 十分な貢献がなされています。市として、補 引き続き市・市社協間で十分なコミュニケー 助金が適正に活用されているか、委託事業は ションを図り、適切な役割分担のもと協働で 適正に運用されているか、事業活動面・財務 取り組みます。 面で精査しながら法人活動を支援していま す。 市が策定した「第 4 期豊中市地域福祉計 従来の対面を基本とした地域活動が制限を 総合評価 画」と市社協策定の「第4期地域福祉活動 受ける中、ICTを活用するなど、今後も新し 計画(Link プランとよなか4)」は、基本理 いつながりづくりの取り組みは必須です。ウ 念を共有しており、地域福祉の推進における イズコロナ、アフターコロナにおける地域福 両輪の関係として、市と緊密に連携・協働し 祉活動のあり方について、十分な検証と確認 ていくことが求められます。今後も基本理念 のもと、実施していく必要があります。 「みんなで創る あなたもわたしも 今より 地域共生社会の実現をめざし、社会の変化や もっと幸せに暮らせるまち」をめざして、引 地域の実情に合わせた先進的な取り組みが き続き協働で進めます。 行われることを期待します。